

## 友愛政治の理念と可能性

—地球的平和・環境・福祉

千葉大学法経学部教授

小林 正弥

### 問題意識：建設的提案と対話

まず、今日のシンポジウムの問題意識として、「建設的提案と対話」ということをあげたいと思います。このシンポジウムは、私たちの学問的なプロジェクトの成果の発表や公表、そして提案ということを目的の一つとしています。私たちのCOEプロジェクトなどでは、市民との対話を重視し、実務家などの対話もしてきたのですが、今日はさらに政治家の方々との対話という点で新しい要素を含んでいます。

私の研究している政治学、また公共哲学では、いわゆる55年体制以来の日本の政治について権力批判を重視してきました。特に小泉政権や安倍政権といったネオ・ナショナリズムの影の強い政権に関しては、私たちはただ政治権力を批判するだけでなく、それを正当化するような学者・評論家に対しては、御用学者批判もしてきました。

そのような意味で権力との緊張関係ということは常々私の念頭にありますが、政権交代以来新しい状況が生じてきました。現実の政治が劇的に展開したので、この政治の展開を見るにつれて、私は批判だけをしているのは逆に時代遅れになりつつあるのではないかと、とも思っています。特に友愛という理念は私自身も共感するところが大きいもので、それどころか、自分自身がかねてから主張した理念でありますので、これに関しては、批判するというよりも擁護したり

発展させたいという気持ちがあるのです。こういった理念のもとに政権交代が行われ、理念が政権の側から発信され、さまざまな政治的な変革が行われていく。こうなっていくと、これまで我々が現実の政治として考えていたものが画期的に変わっていく可能性があります。

逆に言うと、現実の政治の方が、それを議論している評論家や学者よりも進んでいるという面も出てきているように思えます。新しい状況の中で、どう考えるべきか。これは、新しい課題です。ところが、さまざまな評論を見るにつれて、学者・評論家・ジャーナリズムの方が遅れているという部分もしばしばあるように感じています。

### 政権交代の歴史的意義：救星と救憲

最近刊行されました『世界』という雑誌の臨時増刊号「大転換」(no.799)で、私は歴史的政権交代の思想的意義として、「公共的作為による『友愛革命』は可能か？」(45-52頁)という文章を執筆しました。ここには、私がかつて教えを受けました東京大学名誉教授の篠原一先生の非常に優れた議論も載っており、そこでも篠原先生が似たようなことを仰っています。むしろ「評論家を評論する評論家が必要な時代になったのではないか」(6-7頁)というのです。このような状況の中では、権力批判も当然必要ですが、それだけではなく政治に対する建設的な提案や対話も必要ではないかと思っておりますので、今日はそのような場にしたいと思っております。

この文章に書いたことをある程度説明しながら、話を進めていきたいと思っております。言うまでもなく、政権交代は日本政治史にとって歴史的意義があります。それは、野党が過半数を取るにより政権交代を行ったという意味において、初の本格的な政権交代なのです。もちろんこれまでも、さまざまな形で政権は交代してきたわけですが、ある意味で民主主義の教科書に載っているような、理想的な形の政権交代がほとんど初めて起こったのです。実は明治時代に福沢諭吉がすでにこのような政権交代を提案していて、それから130年位経てよ

うやく実現したのです。私だけではなく多くの政治学者が、「これは日本政治にとって画期的なことである」と考えていると思います。

それからこれは、日本だけに關わる事件ではなく世界の流れとも連動しているという点で、世界史的な意義があるだろうと思います。ブッシュ政権の時代には、経済においてはネオ・リベラリズムと言われるような、市場を絶対化するような市場原理主義が猛威をふるい、政治においては「反テロ」世界戦争と私が呼んだアフガニスタン戦争、そしてイラク戦争を行う戦争政策が行われました。こういった経済と政治のペアを成している政策が破綻し、アメリカにおいて終焉しました。そしてオバマ政権が劇的な政策転換を成しつつあります。

これに対して、日本の政治転換は遅れていたわけですが、政権交代によりこのアメリカ政治の大転換とある意味では平仄を合わせるような大きな転換が起こりました。したがって、アメリカ、日本という、いわゆる自由主義の国々の中で重要な位置を占める国々においてこのような変化が起こったということはもちろん世界史的な意義を持つでしょう。私は、世界的に見ればブッシュ政権が行っているような経済と政治の政策は地球の未来にとって極めて危険だと思います。環境問題を含めて地球を非常に危機にさらすからです。だから、アメリカの日本の政治的大転換は、この惑星を救うために大きな意味を持つと思います。また、日本政治においては、小泉・安倍政権の改憲潮流は、平和憲法にとっての最大の危機であると考えて警告してきましたので、政権交代は、その平和憲法改定の潮流が頓挫したことを意味します。私は「『平和への結集』をめざす市民の風」という団体を結成したことがありますが、「平和への風」が吹いたと思えるのです。だから、政権交代には、世界史的な意義と日本史的な意義と両方があるのです。

## 政権交代と「作為の政治」

戦後デモクラシーの制度的定着の時期に大きな役割を果たした丸山眞男という政治学者は、中世のように変わらない「自然」の政治に対して、近代の政治

の特色は人間の主体的な力によって変革するという「作為」の政治であるとなりました。私は、丸山に影響を受けており、彼の没後に本を編集した（小林正弥編『丸山眞男論』東京大学出版会、2003年）のですが、彼は、これが近代政治の原理であるということを描いて、人間の主体性を強調したのです。

日本政治において、このような「作為」による政治の変革、人々の力による変化が初めて人々に実感されるようなレベルで起こりつつあると思います。55年体制以来、細川政権などで若干変動はありましたが、大きく言えば自由民主党中心の政治が続いてきて、これは長い間、変わりませんでした。だから、「いくら人々が1票を投じて、あるいは少くも政治参加に努力しても政治は変わらない」という諦めのムードが強かったわけですが、政治がドラスティックに変わるという可能性を初めて実感するような状況になったのではないのでしょうか。作為の政治がこれで定着する可能性があるのではないのでしょうか。これまで多くの人々が政治的に無関心であったわけですが、「政治がこう変わるなら自分たちも関わってこよう、参加しよう」という気持ちが出てくるのではないかと思います。

政権交代直後に八ツ場ダムの問題と核密約問題を政権側が取り上げ、華々しく報道もされましたが、これらは期待感を盛り上げるのに役立ったというふうに思います。そして、かつての官僚政治の批判や政治主導の必要性やあるいは地方自治の進展などは、いずれも戦後日本政治学が一貫して主張してきた重要なポイントですので、そういった観点から見ても、ようやく現実の政治の課題として実現しつつあるかといった感慨を持ちます。

しかし「作為」といってただ政治を変えるだけではいけなくて、「何をどう変えるか」ということが次の段階では言うまでもなく重要な問題になります。そこで私としては、公共性に基づく、公共的な変革という意味で「公共的作為」、が必要ではないか、というふうに考えるわけです。

## 政権交代と政治的理念

今日友愛という理念を取り上げるにあたって、政権交代との関係も考えてみたいと思うのですが、私は、小選挙区制を中心にして二大政党化を図ろうという政治の流れに対して、その危険性を警告してきまして、「中選挙区制とか比例代表制の一部採用によって、二大政党に絞らないようにし、多くの政策が政治に現れる」ということが望ましいとして、連合政権を作ることを主張してきました。そのひとつの理由としては、戦前の場合には政友会と民政党という当時の二大政党を中心とする政党政治が一時期実現したわけですが、両方の二大政党が同質の体質を持っており、しかも政策もそれほど大きな差がなくなり、双方がお互いを腐敗・スキャンダルで攻撃しあうということによって、結果的には軍部中心の強権政治に変わってしまいました。政党政治は自滅したのです。こういう前例が日本にあるので、同じようなことが再現される危険がある、と主張してきたわけです。

ですから、私は日本の政治的な文化において二大政党化が有意義であり得る条件は、戦前のように二大政党が同質や類似の政策になってしまうのではなく、はっきりと明確な理念の違いが打ち出され、政策的差異が明確になるということである、ということを主張してきました。前原氏が代表だった頃の民主党はそういう条件を備えていないと思い、二大政党化に警告してきたわけですが、その後小沢民主党になり政策的差異が明確になってきて、さらに鳩山民主党になり政治的理念としても新しく明確な理念が打ち出されました。これにより日本においてこの政治的理念に対する競争が軸になるような政党政治が実現する一つの条件ができつつあると思っています。

それから、公共哲学という言葉については今日は細かく説明する時間はありませんが、ひとつは「何らかの意味における公共性を実現する」ということです。それがどのような公共性であるべきか、ということを常々議論をしまして、ラフに言えば、従来の日本では国家・公・官が一体であり殆ど同じものとなっ

ていたのです。このような公を復権させようとするのがネオ・ナショナリズムの考え方ですが、そうではなく、国家や官と同じである公ではなく、一人々が水平的に連帯して形成していくような「民の公共」を実現していくのがあるべき公共性です。このことを、日本の私たちの公共哲学プロジェクトでは強調しています。

それからもうひとつの公共哲学の意味は、アメリカなどでも重要な用法として、ある思想や考え方が公共的に共有されるということで、そのような考え方が公共哲学である、と呼ばれます。例えば、アメリカの大統領演説などは非常に注目を集めるわけで、例えばオバマ大統領の就任演説のように、さまざまなパブリックスピーチがその政権の理念・思想を打ち出して現実の政治に大きな影響を与えます。そのような時に、「その考え方がアメリカのその政権のパブリック・フィロソフィーだ」というわけです。日本の政治においてももちろん総理大臣の所信表明演説は新政権が誕生する度に行われるわけですが、日本では政治家の言葉がそれほど本気で受け止められません。言葉が実際の政策として実現しないからです。ですから、「日本の首相のある思想が現実の政治をどういうふうに変えるか」という期待はあまりないのです。したがって、日本の首相のあるいは政権のパブリック・フィロソフィーということはあまり言われません。日本の総理の所信演説の質に問題があることももちろん多いですけども。公共哲学のプロジェクトでは、日本もアメリカのように公共哲学を政権が打ち出し、それが現実の政治に影響を与えるようにするべきであり、また我々学者の立場から言えば、我々の主張する公共哲学が現実の政治のパブリック・フィロソフィーに影響を与えるということが理想だ、と言ってきたわけです。

### 鳩山政権の公共哲学：積極的理念

鳩山新政権の打ち出している考え方として、選挙中に発表された「私の政治哲学」という文章（『Voice』2009年9月号）や、政権が成立した後の所信表明演説を見ると、日本には稀な政権の公共哲学が表明されているというふう

考えることができるのではないかと思います。そして、「私の政治哲学」では「新たな公の領域を創造」という言葉が用いられていましたが、所信表明演説では「新しい公共」という言葉を使っていますし、それから友愛政治に関しても、弱者や少数者の視点の尊重を原点であるとししました。だから、政権がまさに公共哲学を表明するという点で、公共哲学という観点からも新しい現象が起こっているのではないかと、と思っています。

ただ、民主党のマニフェストでは鳩山代表の言葉として冒頭の一行に友愛という言葉が使われていますが、「それが現実はどういう意味か。どのような政策を論理的に導くのか」ということがはっきりせず、さまざまな評論でも「その辺がまだまだ弱いのではないか」と言われています。政権として友愛外交を初めから明確に発信していますが、「国内政治としてどういう意味があるのか」というところが問われるところだろうと思っています。私の『世界』の文章は、所信表明演説前に書いたものでしたので、「その辺が課題ではないか」と書きました。

## 新しい公共

「新しい公共」という観点から見ても、政権交代で新しい現象が生じています。というのは、これまで「国家≒官≒公」という状態がなかなか変わらないという前提のもとに、それに対する新しい考え方として公共性を主張してきましたが、多くの民意に支えられて新しい政権が生じるということは、新政権の公や官と公共が全く分離しているのではなく、公共に立脚するような公の可能性が生まれたということの意味をしています。政権交代を成立させた理念から言えば、まさに「公共に立脚する公を作る」ということが課題であろうかと思うのです。

しかしもちろん現実の政治にはさまざまなダイナミズムが存在し、例えば今、政治と官の関係などもいろいろとメディアで報道されていますが、私の目から見ればこれは従来、「公≒官」と公共とが対立していたのに対し、公が公共の要請に基づくという状況になったので、その公の中で公共の要請と官との緊張

関係が生まれ、ダイナミックな過程が生じているのです。理念の側から言えば、官も含めて公共に立脚する公に再編成すべきです。そういう意味で「公共的公」というものが新しいひとつの理想になりつつあるのではないかと思います。なるべくこれが現実のものとなることを願っており、その実現は今後の課題になるでしょう。

## 公共的政治の重要性

それから「公共的政治」の重要性も我々は実感しやすくなっていると思います。ごく最近、行政刷新会議で事業仕分けが行われ、毎日メディアで報道されていましたが、これは非常に公共的なプロセスであり、この点だけを見ても価値が高いと私は思います。批判する側からは、これは公開処刑だとおっしゃった方もいらっしゃるようですが、公共性にさまざまな要素がある中でそのうちのひとつの要素が公開性であるということは論を待ちません。ある意味で「予算をどうするか」という政治にとって最も重要なポイントについて、人々が公共的な形でその公開されている議論の過程を見て、報道を通じて見る中で関心が高まり、議論が沸騰しています。

もちろんその一つ一つの仕分けの中身には賛否あるのが当然ですが、その議論の沸騰自体が公共的な政治のひとつの良さであると私は思います。もちろんその議論がより深い議論になり、より良い結果を作っていくというのが今後の課題だと思います。議論をより深めていくことは、政治学の用語では熟議民主主義という考え方に相当しますが、より深い議論をしてその議論の結果として、より良い政策を決めていくという民主主義が、こういった事業仕分けのプロセスでも進展していくことが今後望まれることだろうと思います。

私は公共性の要素として二つ大きな要素があると考えています。ひとつはリベラルな公共性であり、これが公開性です。もう一つは、コミユナル（共同的）な公共性です。「公共的な善とは何か」という問題意識に基づいて考えていく、そしてそれを実現していくということで、この公共善の方では価値選択の問題

が重要になります。公開するだけであれば、「どの価値を優先するか」ということは必ずしも言わなくてもよいが、「何が公共的な善なのか」を考える場合には「諸価値の中で何を取るか」という価値選択の問題が出てくるわけです。

事業仕分けの問題も、今回は公開性というレベルで非常に意味がありました。今後問われてくるのは、その先の価値選択の部分であろうかと思います。無駄の撲滅というのが元々の事業仕分けの目的ですが、次は「どれを取っていくか、その取り方がいいか悪いか」という優先順位の問題が生じます。

これは事業仕分けだけでなく、もちろんその後に政策が決定されていくプロセス全体に関わる問題だと思いますが、この問題が次の段階で重要になってくるだろうと思っています。友愛という今日のシンポジウムのテーマは、ここですますます重要になると思います。

## 友愛の理念：日本

友愛の中身について今日は時間の関係もあるのでごく簡単にお話しします。日本で友愛の理念として私が強調しているのは、ひとつはクーデンホーフ・カレルギーという思想家、汎ヨーロッパというヨーロッパ統合の大きい思想を提起した人が友愛革命を主張しており、この方は「愛の理想主義的社会主義」ということも言っています。この方の本を翻訳する過程でそれに感銘を受けた鳩山一郎氏が、友愛の理念を自ら言い始め、それが鳩山家の理念になり、現在の政権の理念に至ります。やはりクーデンホーフ・カレルギーも貴族ですし、鳩山家も日本では上層の位置にあると思うので、そういうイメージはありますが、これは友愛思想のひとつの重要な流れであり、今日の政治に大きな影響を与えています。

もう一つは、戦前の労働組合の出発点のひとつとして友愛会がありますが、この友愛会の綱領（1921年）には、相愛扶助、公共、共同が3箇条の中に入っています。この友愛会と関連する流れとして、例えば賀川豊彦が現在スポットライトを浴びつつありますが、その献身100年記念事業の成果として『友愛

の政治経済学』(日本生活協同組合連合会)という本が今年(2009年)になって発刊されました。賀川は神戸のスラム街に入り救済活動をするというところから活動を始めたように、下層の人々の救済を目指しており、彼は独自の経済学の展開をし、その理想を「動的・社会主義」「人格的社会主義」などと呼んでいました。この流れは、下層の救済から出発するという点で、やはり非常に重要な意味を持っていると思います。

私はこれらの流れを意識しながら「友愛の公共哲学」を主張しています。友愛という理念が政権の理念になってきているわけですが、これが今度本当に政策として実現して日本全体の理念になるかどうか。ここが今、問われていると思います。

#### 友愛の理念：西洋など

友愛の理念はもちろんヨーロッパの思想史全体、あるいは世界の思想史の中でいろいろなかたちで現れています。遡ればギリシャにおけるフィリアという友人の愛から始まり、キリスト教の中でも使われ、神秘主義の中でも意味を持ち、様々な友愛団体が現れてきましたが、何といても近代においてフランス革命で自由・平等・友愛をその理念とされたことにより、近代以降には重要な政治的理念になりました。フランス革命の「フラテルニテ」の場合は語源として兄弟愛、同胞愛という意味を強く持っています。また近代のアメリカで結社を支える観念として友愛という言葉が使われましたし、そして初期の社会主義、ユートピア社会主義の流れの中で、やはり友愛の理念が用いられています。

また、ヨーロッパだけではなく東洋においても、儒教の仁、仏教の慈悲というように、似たような意味を持つ概念が用いられています。たとえば、弥勒菩薩の語源の「マイत्री」は、友愛や慈愛という意味なのです。

#### 「友愛」の理念と政治

友愛とはどのような意味でしょうか。これは、国会でも自民党の加藤紘一氏

が議論を提起され若干議論がなされたように報道されていますが、まだまだ深められていく必要があるでしょう。今言ったような思想史的な流れにおいて、どういったものが友愛の理念であり、それを踏まえて我々がどのように理解し実践していくのか。

友愛というのは、私はやはり愛の一種であり、その愛の中で政治的・社会的な同胞愛という意味を強くもつというように思います。そして鳩山氏は以前、「リベラルは愛である」と言われて、自他の尊厳というものを強調していますが、確かにこういった自立した個の尊厳は友愛のひとつの前提であり、この点が重視されることは、大いに喜ばしいことだと思います。自立した個人は近代の理想ですので、これが非常に重要なポイントであることは確かです。

ただ、例えばカントが人間の尊厳を強調しているように、個の自立というのは哲学的にリベラルな思想の特徴です。私の観点からみると、友愛というのはそれだけではなくそれに立脚した愛の要素を持っており、私の言葉ではコミユナル（共同的）な要素を持っているのです。だから、哲学的には、この両方の要素、つまりリベラルな自立した個人、自他の尊厳と、コミユナルな愛という二つを含む観念として友愛を考えることができるでしょう。

もちろん愛の中にネガティブな形態もさまざまにあり、自立した個人が存在しないような、相互依存関係の「愛」の関係も考えられますが、友愛という理念はフランス革命の理念になっただけあって、そういった近代的な意味も持つような愛の観念であると思っています。また、フランス革命の時に特に弱者や庶民・民衆が参加して革命が展開しましたので、首相の所信表明演説にあったように、友愛には、弱者や少数者への友愛という意味も含まれています。言葉としてはそういうものを「人民的友愛」ということができるでしょう。

## 恩顧主義と友愛

私の初めの研究課題は、パトロン-クライアント関係、クライエンテリズムであり、日本語で言う親分-子分関係でした。友愛は、このような関係におけ

る感情（たとえば恩義）とは別のものであるということは、言うまでもないことですが、改めて強調しておきたいと思います。パトロンとクライアント——親分と子分——の間のもたれ合い、癒着関係が日本の55年体制の基礎にありました。「官—族議員—業界団体」や派閥政治、政治家の後援会等々がことごとくこういう関係できていましたし、私は日米関係もアメリカと日本の国際的パトロン—クライアント関係と捉えることが出来るだろうと思っています。だから、いわゆる55年体制は構造的なクライエントリズム関係であったと思っています。

現在の政治的な課題はほとんどこの恩顧主義的な構造を抜本的に改革することです。それは国内政治においても国際的な政治においても同様にあてはまります。恩顧主義は、情念に基づいて相互依存関係を作り、閉ざされた2者間関係において、お互いにもたれ合って癒着するという雰囲気を持っていますが、友愛というのはそれとは違い、先程も言ったように自立した個性を尊重しながらも、より広いコミュニティの中における愛なのです。そして、恩顧主義の互酬関係のように、give and take、つまり「何かをしてあげるから、相手から何かをしてもらう」というのではなく、「特定の相手からの報酬を期待するのではなく、お互いのため、同胞のために自分の方から何かする」という考え方です。

### 新しい「友愛」の理念

もうひとつ新しい友愛の理念について重要と思うのは、歴史的な友愛の弱点を越えていくということです。ひとつは、フランス革命ではギロチンが有名ですが、流血が非常に激しかったのです。だから、「友愛を言いながらなぜ人を殺すのか。しかも、明らかな敵だけではなく、かつての味方をなぜ殺したのか」という問題があります。これは政治において極めて重要な問題です。カール・シュミットが政治の本質を「友敵関係」に求めたように、友である時はもちろん友愛が存在するのですが、敵になったら「奴は抹殺しろ」という話になる場

合があります。それが、革命の過程や、あるいはその後の急進左翼的な運動でもあり、問題になりました。やはりこの問題は越えていかなければならないでしょう。

もうひとつは、フランス革命ではパトリオティズム（愛国主義）やナショナリズムが現れましたが、そのような「友愛」をどう理解し乗り越えるかが大きな問題です。私はあの段階では、周辺の王制諸国の攻撃に対して、愛国主義に燃えたフランス共和国の国家防衛には必然的な意味があったと思いますが、後のナショナリズムにはさまざまな問題が発生したということも確かです。ですから、「ある閉ざされたひとつの共同体、場合によっては民族共同体が同質性を持っていて、それ以外の人を排除し、場合によって抹殺したり、共同体相互の間で戦う」という論理を越えていくことが、今日では必要だろうと思います。そこで、新しい友愛の理念として、私は深い友愛、つまり「深層友愛」が必要だと思います。この言葉は、エコロジー思想におけるディーブ・エコロジーから考えたものですが、ディーブな友愛として、「敵」にも及ぶ深い愛、万物への愛を意味します。また、閉ざされた共同体を越えていくような普遍的で地球的な友愛。そういう意味で人種、民族、文化などを越えるような友愛が必要と思っています。これを私は「地球的友愛」と呼んでいます。

## 友愛公共哲学

先程お話したようなパトロン-クライアント関係や閉ざされた共同体の中のナショナリズムなどに陥らないような、新しい友愛の考え方の下で政治を実現していくということが理想です。私は、異質性をも含むような開かれた友愛を「公共的友愛」といっています。

公共哲学では、同質な共同体で少数者を排除するのではなく、異質なものの存在を前提にしながら議論をして開いていくことを強調していますので、異質性を含む人々の中での愛を「公共的愛」というのです。日本語で「和」という言葉がよく使われておりこれは重要な理念ですが、論語でも「君子は和して

同ぜず」ですから、同質性の強制を伴わない調和を目指すべきだ、ということになります。逆に「小人は同じて和ぜず」であり、本当の調和なしに同質性を受け入れるということになります。そこで、前者の「和」につながるような公共的友愛を広く共有して、さらにこれを国家の理念としていくことが望ましいのではないか、と思っております。

### 友愛コミュニタリアニズム

私自身は、今日はこれも説明する時間がありませんが、コミュニタリアニズムという思想を紹介し発展させようとしています。そこで、友愛という理念を軸にしたコミュニタリアニズムを今後考えていくことができるのではないかと、思っています。コミュニタリアニズムでは倫理性と共同性を強調するのですが、その軸となる理念として友愛を考えることができますでしょう。

コミュニタリアニズムは「共同体ごとに考え方が違うということを強調するあまり、普遍的な倫理や規範を成立させることができない」と批判されることがあるのですが、友愛という観念に関しては、さまざまな共同体で広く共有されていますので、友愛を普遍的な理念として考えることができるだろうと思っています。そこで、このような「友愛コミュニタリアニズム」を発展させることができるだろうと思うのです。これは、様々な角度に注目して、友愛主義や友愛世界主義、友愛共和主義などというように呼ぶこともできるでしょう。また、この友愛コミュニタリアニズムにおいては、友愛はナショナルな友愛だけでなく、グローバルな友愛、さらにはローカルな友愛としても存在するから、「多層的友愛」を考えることができますでしょう。

### 地域主権と限定的多文化主義

公共哲学のプロジェクトにおいて、稲垣久和先生が領域主権という考え方を提起しています。これは、補完性の原理などと関連した議論として提起されているのですが、期せずして新政権は地域主権ということを提案しています。報

道によると地域主権基本法案を出すという考え方も浮上しているようですが、非常に望ましいことだと私は思っています。

それから、定住外国人の地方参政権も立法化しようという方向も聞きますが、こういったことも当然ながらローカルな友愛という観点からみれば望ましいことだと思います。

公共哲学ないし政治哲学では、多文化主義という考え方があり、要するに一つの国民国家（ネーション・ステイト）の中にさまざまな文化がある時、相互にお互いを尊重し、言語や文化における多数派が少数派を抑圧して無くしてしまうのではなく、少数派をも尊重しながら共存していくということが主張されています。日本は比較的、多数派の文化が広範に存在する国ですが、それでも少数派文化もありますので、特に沖縄やアイヌや在日の方々には配慮するような多文化主義が有意義でしょう。私は、たとえば一国が全く半分半分に分断されて内戦が起こるような状況の国とは区別して、日本では、限定的な多文化主義を考えていくことが必要なのではないか、と思っています。

それからこれは地域主権の問題と連動していきます。国家の在り方として私は以前、沖縄と日本の関係というのはかなり特殊な関係なので、たとえば部分的な連邦制なども考えられるのではないか、と言ったこともあります。これは現実の政治の課題からは少し遠いとは思っていますが、そういったことも含め地域主権との関連でも限定的多文化主義を考えていいのではないのでしょうか。

「友愛、そして自由・平等」へ

それから自由・平等・友愛に関して、今日は詳しい議論はできませんが、私は思想的な問題として、ただ標語として並べるのではなく、この三つの関係についてしっかりと議論していくことが友愛政治の理論的な展開にとっては非常に大事だと思っています。そして、実はフランス革命の中では自由・平等の方が先にきて、友愛は最後に付け加わってきた標語であり、その後、影が薄くなってしまいました。世俗化が進むにつれて、友愛は連帯という言葉に置き換わっ

ていったのです。

私は友愛という理念、さらには愛の理念は、人類のスタートからあり、原始時代からあったもので、普遍的なものだと考えるので、この友愛を最も基礎的な原理だと考えるべきではないか、と思います。その意味では、政治哲学の第1原理は友愛なのではないか、と思っており、そういった観点から議論を展開したいと思います。

自由も言うまでもなく先程言ったように重要な原理ですが、これは近代において確立した原理であり、人間の個性的な発展を可能にします。これも第1原理に準じるくらいの重要性があると思いますが、ルネッサンスや宗教改革を経て確立したという歴史的経緯から見て、人類史全体の広がりの中では、友愛に比べれば新しい原理なので、第2原理と呼んでおきたいと思います。

そこで、自由・平等・友愛の中では、友愛、自由を第1原理、第2原理と考え、むしろ平等原理よりも友愛と自由の方が大事ではないか、と思うのです。平等に関してはいろいろな議論がありまして、今日は詳しくは話しませんが、機会の平等や結果の平等といった考え方の対立や、古典的なアリストテレスの平等論（算術的平等と幾何学的平等）などがあります。そこで、平等の原理は非常に重要ではあるけれども、さまざまな議論が必要です。ある意味で自由と平等の関係が政治哲学で最大の課題ですので、議論を始めたらしきりがないですが、これを今言った観点から考え直す。

そして友愛という原理は、平等という原理で言われてきたものを一定程度カバーして、福祉を基礎づけるというような意味を持っています。だから、友愛を第1原理として優先するということは従来の平等原理の一部を正当化し、福祉を正当化していくということになると思います。しかし逆に言えば、自由を第2原理とするということは、単純な結果の平等は帰結しないということになります。

## 友愛の政治経済学

こういった友愛の公共哲学を確立すれば、その前提のもとに、友愛の政治経済学を考えることもできるだろうと思っています。ここも今日は詳しくお話しすることはできませんが、例えば賀川豊彦が提起したような友愛経済あるいは意識経済の在り方が新しい経済を考えるときに非常に重要な手がかりを成します。また、私はジャン・ジャック・ルソーの政治思想を研究して今日の政治理論として再構成することも主張していますが、これは友愛政治ということができると思います。

## 政治腐敗問題：献金疑惑

友愛政治学として政治腐敗問題も実は私の大きな研究課題なので、現在の政治問題について一言言いたいことがあります。今、政治資金問題について、特に鳩山首相の献金疑惑をはじめ、民主党にもいろいろと批判が寄せられているところですが、これを政治腐敗という観点から考えてもらいたいのです。私は政治腐敗の定義をしたことがあります。「私益のための、公職〔公的権力〕の私的悪用による、公共的利益ないし公共善の侵害」というのが私の定義です（「公共主義的政治的腐敗論——新構造主義的政治的恩顧主義論の観点から」（河田潤一編著『汚職・腐敗・クライエントリズムの政治学』ミネルヴァ書房、2008年、第1章）。私は政治腐敗というのは法律違反という形式的要件で決めるべきものではなく、公共善の侵害という実質的な内容によって考えるべき問題だと主張しているのです。

今の政治プロセスには、この観点からみると、私は危惧を持っています。つまり、献金疑惑が法律の点からどうなのかという議論と、実質的にどういう内容なのか、ということが区別されないで議論されているという印象を受けます。私の定義からすれば、公共的な議論において、この2つを区別して議論すべきです。

詳しい事実関係については知りませんが、今言われている首相の献金疑惑の主要部分は、定義上、仮に法律違反ではあっても、実質的な政治腐敗問題ではないと思えます。もしそれが実母による資金提供ならば、贈与税の点は別にすれば、公共的な害はなしていないからです。逆に、献金疑惑がもし政治的決定を歪めるような問題ならば、これは政治的腐敗問題なので深刻なのです。

ですから、首相への献金疑惑は、法律問題ではあるが、実はさほど深刻な政治問題ではないのです。ですから、「それをどういうふうに考えてどう処理していくべきか」ということは、政治腐敗が何故に悪いのか根源から考えて、それに基づいて処理していくべきだと思っています。

## 友愛公共政策

公共哲学に基づいて公共政策を考えることが、我々のこのプロジェクトのひとつのポイントです。友愛という理念あるいは友愛の公共哲学はどのような公共政策の実現を促進するか、正当化するか。理念としての友愛がどのような公共政策を導くか。

実はこのような考え方は、当たり前のことでありながら当たり前ではなく、思想の世界ではそもそもこういった理念や価値を政治や政策に反映させてはいけないという考え方がむしろ主流であったわけです。今日のアメリカの政治哲学でリベラリズムと言われるグループは、「政府は中立的であるから権利という観念以外の理念や価値を政治・政策に反映させてはいけない」と主張しているのです。

今、事業仕分けを含め、新しく予算の付け方を変えることについていろいろ激しい反発などが出ているのですが、それはある意味で価値や理念の問題が政治に入り始めた証拠であると思います。既存の構造を変えつつあるということの結果でもあります。価値の問題が政策に反映してくれば、当然反対の人は反対の声を上げる。当たり前のことが起こっていると私は思います。リベラリズムに反対するコミュニタリアニズムでは、「価値や理念の問題は政治や政策に

反映すべきだ」と主張していますので、それが行われつつあるというのは素晴らしいことだと思います。民主党の政策集インデックス 2009 では、グッド減税やバッド課税という考え方が記されていますが、要するに、規制、税、給付などさまざまな政策的手段によって、良い理念は実現し、悪い理念あるいは悪い考え方はなるべく実現しないようにする、ということです。こういったことを推進するのは非常に重要なことだと思いますので、友愛の公共政策を積極的に推進すべきでしょう。そして、その場合に、先程お話したような公開という公共性、それから熟議による議論の深化、そして理念をどう反映させるかという説明などが大事だと思います。

新政権は新しい予算で、防衛予算を削減し、不要な公共事業を削減し、福祉や環境や教育の予算を充実させる方針であるという報道がありました。これを正当化しさらに力強く展開するということは、今お話しした思想的な観点からみても、正当であり、非常に重要だ、と思っています。

## 友愛平和主義

サブタイトルの「地球的平和、環境、福祉」に関しては、時間の関係で、ラフにポイントだけお話しします。平和に関しまして、私は多くの議論を展開してきましたが、「日本の平和憲法をどう解釈するか」については、私自身の解釈として墨子の「墨守・非攻」にちなんで、「専守防衛はするが、海外には攻めに行かない。派兵はしない。これが日本国憲法の理念である」ということを主張しています。

現在の政権も、これにかなり近い議論あるいは政策を打ち出していると思います。アフガニスタンやイラクに日本の自衛隊を派兵したということは、非常に大きな問題なので、これを止めること、撤回するということが極めて大事だと思います。そして、そのような具体的行動を通じて、こういった理念に基づく日本の平和主義を再確認していくということが大事だと思います。

それは防衛予算の削減の問題でもあると思いますし、「自衛隊を今後どうす

るか」という問題とも関わっています。私は、現在の人々の意識や政治的状況を前提にすれば、「自衛隊は合憲」という立場に立っておりますが、それでもその規模や在り方をどうするか。ここには様々な課題があります。たとえば、私は、地球平和公共ネットワークという市民団体で市民からの「ピース・マニフェスト」を提案しようとしたことがあります。その中では、自衛隊は国土警備隊、災害救助隊、国際協力隊という3つに分割することが中期的な課題であると主張しました。という鳩山首相が友愛ボート構想を言っていたと報道で読みましたが、その伝でいけば、自衛隊を分割して、国際的に平和的な活動を行う「地球的友愛隊」を創設して欲しい、と思います。

## 地球的平和

私は、かねてから地球的平和という概念を提起していますが、これも友愛の理念の一つの展開だと考えられます。つまり、地球的友愛の理念に基づく、地球的平和です。

鳩山政権は既にこの方向の努力を始めていますが、さらに積極的に展開してほしいことです。オバマ大統領が理想として掲げた「核なき世界」に対して、日本政府もそれに積極的に協力することは、ある意味では、広島、長崎の被爆体験を持つ国にとっては当たり前ですが、実際には自民政権であればさほど期待できなかったでしょう。それを本気で推進することは、やはり友愛を掲げる鳩山政権だからこそ、期待したいと思うのです。

それから核問題だけでなく、通常兵器の軍縮問題も重要です。核が削減されても、通常兵器が増えてしまっただけでは意味が少なくなってしまいます。

また鳩山政権が打ち出した東アジア共同体構想は、非常に重要です。鳩山一郎が影響を受けたクーデンホーフ・カレルギーは、汎ヨーロッパの理念を打ち出した人ですから、その理念からみるとナチュラルなことですが、これが経済的利益の共同体に陥っていくのではなく、友愛平和のための共同体という理想に向かって努力する、ということがポイントだと思います。また、日本では賀

川豊彦や憲政の神様と呼ばれた尾崎行雄などが始めた世界連邦運動が今までもあるわけですが、現在国連改革やグローバル・ガバナンスの問題も非常に課題となっているので、それが推進されて、将来は地球連邦に発展するような方向に寄与してほしいと思っています。

## 友愛外交

これらを含め、友愛外交は、鳩山内閣が発足当初に華々しく打ち出したことで、私も非常に共感するところが多いですが、ご存じの通り現在米軍普天間基地の移設が非常に大きな問題になっています。これもまた独立した議論が必要な重要な問題ですが、私はこういった大きな問題は先程言った「日米のパトロン・クライアント関係をどう変えていくか」という課題において、漸進的なアプローチが有用だと思っています。民主党は国外・県外移設を主張して政権交代を実現したので、ぜひそれを実現していただきたいと思いますが、その実現には一定の時間と巧妙な智恵が必要でしょう。

沖縄の基地問題は、「先程お話したような地域主権の観点から沖縄をどう考えるか」という大きな文脈の中で考えていく必要があると思います。さらに大きな視点からすれば、東アジア共同体という観点からみると日本、中国、韓国の結節点のようなところに沖縄があります。私は、本当に東アジア共同体構想を推進するのなら EU の場合ベネルクス 3 国が立っているような立場に沖縄などの地域がなっていくということがありうると思います。だからそういった広いビジョンの中で、この問題を考えていくべきだと思います。

平和問題一般について話し出したらきりがありません。たとえば、日米恩顧主義の制度的な根幹に日米安保条約が存在します。でも、日米恩顧主義を脱却するという目標を追求する場合でも、日米安保を即時廃棄するというような考え方は当面は現実的ではありません。鳩山氏がかつて「常時駐留なき安保」という考え方を提起しましたが、それもまた当面は不可能でしょう。私は、短期的な目標としては、より穏健な考え方ながら、日米安保体制をその元々の姿

に戻してほしいと思っています。ご存じの方も多いと思いますが、日米安保は近年にどんどん前進していて、日米同盟になり、それが新ガイドライン、有事法制などのように、日米が軍事的一体化する方向へと進んでいます。これは、元々の日米安保体制と大きく変わってきているので、それを元に戻すということをまず初めに考えるべきだと思います。

## 深層友愛と環境

次に環境の問題ですが、環境思想において、ディープ・エコロジーは人間中心主義を批判し世界観に関する問題提起をしています。これは友愛思想においては、新しいフロンティアでしょう。というのは、東洋では、万物一体とか「自然も含めて万物に悉く仏性がある（山川草木悉皆仏性）」というように、よく自然との一体性や自然における神性・仏性の存在を主張し、エコロジー的な発想が強く存在していました。これに対して、西洋の友愛思想は、主として人間の同胞愛という意味合いが強かったので、自然に対する視線が少し弱かったと思います。そこで、私は、「深層友愛（ディープ・フラタニティー）」という考え方を提起しており、その中に、人間だけではなく自然も含むような同胞愛という考え方を入れていく必要がある、と思っています。これは、エコ・コミュニティというような環境の共同体という発想ともかかわる問題です。

## 地球的環境

地球的環境問題についても、鳩山イニシアチブは既に国際的な賞賛を得ており、すでに成果が現れ始めています。中国が初の数値目標を出して私は驚いたのです。アメリカが積極姿勢を取り日本がイニシアチブを取ると、中国の姿勢までこのように変化するのか、と思いました。こういうことは、オバマ政権と鳩山政権の積極的イニシアチブなしであり得ないことと思いますので、夢物語に思える提案が決して無意味なのではなく、現実の政治を動かす大きなポイントになり始めていると思います。われわれのプロジェクトでは洞爺湖サミット

前に「地救的環境危機に対する国際的提言——環境思想とその公共哲学」(2008年6月15日～17日)を開き海外の環境問題の専門家も呼び、我々と一緒に提言をしたのですが、あの時の我々の提言通りのドラスティックな展開が生じているわけです。これはどんどん積極的に推進してほしいと思います。

それから日本という場所を考えると、先程は平和問題に関して、「広島・長崎の被爆体験を持つ日本の役割」について話しましたが、環境問題に関しては「水俣に始まる公害問題の体験をどう活かすか」ということについても注意を喚起したいと思います。地球温暖化問題は言うまでもなく大事なのですが、土地や水の汚染問題は、実はかつて日本で起こったことが、中国をはじめとして、いわゆる発展途上国で大規模に起こっており、これを克服していくために協力するというのも大切です。このような問題を私は地球的な公害問題と呼んでいます。これも日本政府に、積極的に解決に向けたイニシアチブを取ってほしいと思います。東アジア共同体に関しては、「東アジア環境共同体」というアイデアも含めて実現して欲しいと思います。オバマ政権は、グリーン・ニューディールという考え方を打ち出しましたが、これもアジア規模、さらには地球規模で展開するように努めて欲しいと思います。

## 環境公共政策

環境公共政策に関しては、環境税の問題がやはり重要で、私は当然導入すべきだと思っています。また、新エネルギーの開発や自然エネルギー振興などについても、先程言ったように、理念を政策として実現するという方針のもとに、積極的に行っていくべきだと思います。事業仕分けなどでは、エコポイント制度や太陽光の発電補助金や脱ダムや、不要な公共事業の削減などが、現在の具体的な論点となっていますが、これらについても、環境に対する深層友愛という理念を実現する方向で決定して欲しいと思っています。若干、今の政策の方向性に対する疑問や危惧を言いますと、たとえば太陽光の発電補助は継続すべきだと思いますし、高速道路無料化は環境との関係で疑問であり、CO2

削減のためという名目で原子力発電に依存する方向は危険だと思います。この辺については、注意して頂きたいと思っています。

## 友愛と福祉

友愛と福祉との関係も、非常に重要なポイントです。実は、「福祉の基礎付けをどのように考えるか」というのは政治哲学や公共哲学では大きな課題です。これには、また決定的な考え方はないのです。友愛という思想は前述のように連帯という概念にその後変化された部分が多いのですが、連帯による福祉という根拠づけが時に使われています。したがって、友愛という観念は福祉を根拠づける極めて重要な論理となりうる、と私は思います。

細かなことは割愛しますが、リベラリズムの代表的な政治哲学者であるロールズという思想家の議論が、福祉政策を正当化するために使われることがあります。でも、友愛コミュニタリアニズムという立場からすると、それよりも、友愛ないし同胞愛による福祉という考え方の方が自然であると同時に力強いのではないか、と思います。

友愛という理念は、ロールズのなりベラリズムに比して、福祉についても精神性が重要な要素であることを表します。福祉はただ、物質的な福祉だけではなく、内的な精神性の問題、幸福の問題とも関連しており、友愛に基づく福祉は、双方を考慮する福祉であるべきです。

そして、こういった福祉を実現させていくというのは国家そのものの存在意義に関わる重要な問題だと思います。しかし福祉国家の段階のように福祉の実現を国家や官僚制に依存できないという現在の状況の中で、それをどう実現していくかということが大きな課題です。そのためには、友愛という言葉で代表される精神性、そしてそれに支えられた各種のコミュニティが基礎となり、その上で物質的な福祉が公的機関によって遂行されるべきでしょう。福祉公共政策は、この全てを包括するものとなるべきだと思うのです。

それから、私たちのプロジェクトでは、世界の貧困問題に取りくんで、福祉

の理念について、国内の福祉だけではなくて地球全体に関わるような福祉を考えることを主張しており、後者を「地球的福祉」と呼んでいます。これも、「地球的友愛」に基づく考え方です。ぜひ、この地球的友愛という考え方に基づいて、地球的福祉のために大きなビジョンを打ち出してほしいと思います。

## 地球的福祉

鳩山政権は、鳩山イニシアチブで環境に対するイニシアチブを提起し、平和にもかなり大きな貢献をされていると思いますので、ぜひこの世界の貧困問題についても、地球福祉の実現に向けて積極的なビジョンを発信してほしいと思っています。上村先生から後ほど詳しくお話いただきますが、我々のプロジェクトでも重要なポイントになっている考え方として、国際連帯税という考え方があります。私は例えば、これを「地球的友愛税」と言ったらどうかとも思っているのです。当然ながら新しい政策を実現しようと思うと、「どこに財源を求めるか」ということが問題になります。これだけ財源問題が大きくなり、無駄なものをなくそうとしている時に、地球的福祉について、新しく支出をするためには、どうすべきなのか。私は、「本当に地球的に大事なことに限っては、税金を取ってでも行うべきだ」と思いますので、グローバル・タックスも導入すべきだ、と思っています。その中で、通貨取引税に関しては、有害な投機を抑制する効果もありますので、その点でも有益です。

この国際連帯税は、民主党も検討課題として挙げています。国際連帯税は、相当部分を UNITAID などの国際機関に供出して貧困地域の医療などに有意義に活かすわけですが、残りの一部については各国政府で自由に使うというようにすることもできます。ですから、これを「地球的友愛税」という形で導入し、一部を地球的な平和や福祉や環境のために日本政府が使うという形にし、アフリカをはじめとする貧困地域への協力などに使ったらどうか、と思います。

## 友愛福祉政策

友愛の観点から福祉政策がどう展開されていくべきか。これも非常に重要な問題です。反貧困ネットワークの湯浅誠氏が国家戦略室の政策参与になったという報道を見て、非常に驚いたのですが、これは象徴的にも素晴らしいことだと思います。政治哲学では、ベーシック・インカムとかアクティベーションなどの考え方が議論されていますが、これらの議論を参考にして、ぜひ友愛の福祉政策も積極的に推進してほしいと思います。

## 友愛教育

今日は鈴木寛副大臣にこのあと話していただくことになっていますので、友愛と教育の関係についても一言述べておきましょう。私は、元の教育基本法の精神を尊重しており、安倍内閣の教育基本法改定に強く反対して、教育基本法改定に抗する大学人ネットワークを作りました。ところが、改定が実現してしまったので、その時に議論して、「理想から言えば再改定が望ましいが、当面は、新法の解釈や運用において、国家主義的な方向を回避して、新しい公共性に即した方向を目指して働きかける」という考え方を提起しました。

この点では、新教育基本法になってからそれほど時間が経たない内に、政権交代が実現したのは非常に素晴らしいことだと思います。そこで、まずはこの新しい法律の中の「公共」を、「国家」という意味に解釈したり運用したりすることを否定して、政権で理念として打ち出されている「新しい公共性」として解釈して運用してほしい、と願います。法律の再改正はすぐには難しくても、これはすぐにでも出来ることだと思うのです。

いずれはもちろん、友愛や新しい公共性をしっかり打ち出すような教育基本法に再改定してほしいと思います。でも、それがすぐにはできなくても現行教育基本法の解釈・運用はとても大事なので、政権の大きな課題がここにあると思うのです。新しい教育基本法の中に「公共」という概念があるので、この公共

を「公」ではなく「新しい公共」と解釈すれば、これは自治教育であり、公共的倫理の教育になります。それだけでも大きな意味を持つので、このような運用を確立すれば、教育基本法改定のときに我々が懸念した問題の一部を避けることができるでしょう。

また友愛という理念は、当然ながら教育の理念でもあります。いずれ詳しく展開してみたいと思います。さらに公共と関連させて、「友愛公共教育」という考え方が重要だろうと思います。

### 育児：世代継承生成性

それから子供の問題は当然大きな問題ですが、私たちの公共哲学プロジェクトではジェネラティビティーという概念を提起しています。エリック・エリクソンという発達心理学者が人生のライフサイクルという考え方を提起しました。若い頃にはアイデンティティー形成の課題があるとして、アイデンティティーという言葉が有名になったのです。エリクソンは、その次はジェネラティビティーを課題としました。これを「世代継承生成性」とか「世代生成性」と訳しています。

要するに、我々は自己が社会的に確立した段階以降は、次の世代を生み、育て、重要なものを後の世代に残していく課題を担っているということです。そこで、当然ながら、「子供をどう産んで育てるか」ということが重要な課題となるので、これが政治の課題になるということは大変重要なことだと思います。

子供手当の問題もいろいろと議論されています。先程ふれた『世界』の篠原一先生の論説を読んで改めて感銘を受けたのですが、篠原先生は子ども手当についてはベーシック・インカムという考え方が部分的に導入されている、という議論をされています。

ベーシック・インカムというのは、現在福祉の関係で議論されている新しい議論のひとつで、所得と関連させずに人々に最低限の収入を給付するという考えです。これは、友愛の観点から非常に意味をもつと思いますが、財源の問題

があるので、現状は全面導入ではなくて部分導入しかできないだろうと私は思っています。そして、この部分導入として子供手当をみるというのはとても重要な議論だと思います。これは、私は恩顧主義的なばら撒きとは全く違う発想に基づくものと思っています。

他にも、公立高校の無償化や保育所増設などは、まさにジェネラティビティーに関する問題です。これらについて、政策の正当性を思想的に明確にして、議論を展開するということが大事だと思っています。

### 友愛革命への道：友愛国家戦略

私は、現在の政治的変革が、友愛革命というような大きな変革へとつながっていくことを望んでいます。そのためには「友愛国家戦略」が必要でしょう。現在は、無駄の廃止の段階ですが、「どのように友愛原理に基づいて政策を位置づけ展開していくか」ということが恐らくこの次の課題になっていくと思いますので、ぜひそういったところまで積極的に進めていってほしいと思います。そのためには、友愛を理念とする賢人会議を作るとか、行政刷新会議も「友愛のための」行政刷新会議にするとか、国家戦略局も「友愛戦略局」にするなどといったことが考えられるでしょう。そして、対外的な国家戦略としても、国際貢献も軍事的な国際貢献ではなく、平和・福祉・環境といった方向の「地球的貢献」にするというような理念を打ち出す。このようなことをしてほしいと期待しております。

### 友愛公共フォーラム

初めにお話ししたように、私が非常に懸念しているのは、権力の側から素晴らしい理念が発信されているにもかかわらず、それに呼応する公共的な議論が十分になされていないということです。それを実現させるために、民間の側から学者・評論家・市民が公共的な議論の場を形成して、政治家の方々にも加わって頂き、公論の質を高めるということが、とても重要だと思っています。

今日のごく簡単に色々な主題についてお話しましたが、それぞれの論点ごとに、あるいは政策領域ごとに、こういった議論をしたらどうか、と考えています。たとえば、「友愛公共フォーラム」という名称で今度に継続的に企画していきたいと思っていますので、もしご関心を持つ方がいらっしゃれば、今後ご協力頂ければ幸いです。ご静聴をありがとうございました。

(こばやし・まさや)